

今回の ESD のひろばでは、『ESD と新学習指導要領』をテーマにお話ししたいと思います！10 年ぶりに改訂された学習指導要領ですが、2018 年には幼稚園教育要領、来年は小学校、そして中学校、高等学校と順次施行されます。

なんで、保育園で学習指導要領の話をするの？

そうですね、『学習指導要領』は幼稚園、小学校、中学校、高校での学習を通じて、子ども達をどのように育むかの先生達の羅針盤といったところでしょうか？保育園でいえば『保育指針』、認定こども園でいえば『教育・保育要領』ですね。実は今回『幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領』が同時に改訂され、幼稚園でも、保育園でも、認定こども園でも、3 歳児以降は同じレベルで教育を受けて小学校に上がれるようにしましょうと、三法令の内容を概ねそろえたのです。そして学校教育で育みたい資質・能力を「三つの柱」としてまとめ、乳幼児期にはこの「三つの柱」の基礎的な力である、皆さんには、もうおなじみな、基本的信頼感や、自己肯定感、社会情動的な能力（相手を思いやる気持ち、粘り強さ、コミュニケーション能力など）を育てましょう！ということです。

ESD と新学習指導要領となにか関係あるの？

はい、ESD と新学習指導要領には深い関係以上のものがあります！文部科学省の中には、学習指導要領の方向性などを話し合う中央教育審議会というところがあります。その審議会の答申で「持続可能な開発のための教育（ESD）は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」としているのです。つまり、「新学習指導要領の柱は ESD」ということです。

先日のユネスコスクール実践交流会 in 大牟田で、東京大学の及川幸彦教授はこのことに触れられたうえで、「ESD をすることで、資質・能力の三つの柱は育つ」と言われていました。

資質・能力の三つの柱ってなに？

それでは右の表をご覧ください。今後の教育の方向性について及川先生は、これまでは個（人）が幸せになるための資質・能力を大切にしたい「自己実現」の教育だったが、これからは共に社会を創っていく「協働」という視点と、「共生・共創」という SDG s 的な要素を身につけることが大切なのだと説明されていました。そして資質・能力の三つの柱とは、持続可能な社会を創っていくための「新しい学力」なのだとおっしゃっていました。私達の ESD は小学校での学びに繋がっているんですね。



実践交流会資料

資質・能力の三つの柱

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること